町村の購読料は会費 の中に含まれております。

第2479号

●●●もくじ**●●●**

ラム

フ オ

動

自民党行政改革推進本部で山本会長が意見

高知県梼原町.....

専門小委員会が地方六団体と意見交換

活

動

山本会長が地方制度調査会で意見

毎週月曜日発行

情 随 情

報想報

政策レー

ダー

中央アルプス山ろくの村づくり カプセルNOW&NEW 循環と共生のまちづくり=

長野県宮田村長

矢田義太郎

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955 発行人 谷合靖夫:定価1部40円・年間1 500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 http://www.zck.or.jp



新緑の駒ヶ岳 (長野県宮田村

環境教育など広範なボランティア活

の清掃、住民のレクリエーション、

などの自然保護、

街並み保存、

え方には大きな落とし穴があること ないでほしい、経済効果最優先の考

く行政を監視すると同時に、 地域の開発・保存計画を巡って厳し 会員七千五百人を擁する大組織で、 ターン協会」だ。創設から四十年、 然と街並みを守るNPOが「チル うか。この人口百万ほどの地域の自 摩丘陵か三浦半島というところだろ

森や川

い る。

からなければならない。でも忘れ

だからこそ今すぐにでも取り

ギー の何倍も何十倍もかかる覚悟が 破壊に要した時間とコストとエネル た」と厳しく叱られるかもしれない。 景 観 を 守

る

たって「チ

十キロにわ

ルターン・

NHK解説委員長 今井

義典

出された。

の法案が提 を守るため 日本の景観

美しい街並

や事業のため、

うわけだ。カー氏には「遅きに失し 治体を支援する仕組みを作ろうとい 村の景観を創り守るのに必要な規制 国の立法によって自 みや農山漁

じられ、住むにも訪れるにも美しい 豊かな自然の中にひとの温もりが感

ところだ。

東京でいえばさしずめ多

ひろがる。 丘陵地帯が ヒルズ」の

閑話休題 なりつつあります。・・・コン 美しい国であっ その自然が過去のものに 日本は多分、

る (「美しい日本の残像」)。 で日本研究家のアレックス・カー氏 年前にこう書いたのは、アメリカ人が今の日本の現実です」今から十四 いるのではないか」とまでいって の美に対して何らかの恨みを持って クリートと電線だらけの醜悪 カー氏は「今の日本人は昔

口、長さ八 ロンドンの西の郊外に幅三十キ

たと思いま 世界で最も している。 動で、

とは、はっきり分離されている。 街や近代的なショッピングセンター の屋敷跡がホテルに、厩のあとはパ がそのまま静かに残っている。 中世 かれたアマーシャムには古い街並 住民の強い意志が感じられた。 い街並みの裏を流れていた小川の水 道開通とともに開けた丘の上の住宅 ブにという具合だ。十九世紀末に鉄 そうした町の一つ、 美しさには、歴史の美しさを守る 十三世紀に開 今国会に 古

地元自治体の肩の荷を軽くも

●写真募集●

(12) (11) (10) (6) (5) (2)

本誌表紙に掲載の写真を募集してい ます。

四季折々の風物や行事など適当な写 真がありましたらご寄贈下さい。(写 真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。

送り先:全国町村会・広報部

をしているのです。

町

専門小委員会が地方六団体と意見交換

山本会長が 地方制度調査会で意見



山本全国町村会長

帰ってくるという極めて複雑なこと どういうことかと申しますと、地方 日の総会でも申し上げましたが、道 的なことはお話になっていますの うと、東京へ行ってまた県を通じて がそのまま返事が返ってくるかとい て議論すべきだと申し上げました。 州制については、二重行政を排除し 方支分部局に申請したりする。 それ 村にとっては県に申請をしたり、地 には国の支分部局がございます。町 い申し上げたいと思います。 3月1 で、私は特に町村側の立場からお願 山本でございます。皆さんが基本

望ましいのではないでしょうか。 転換した議論の進め方をすることが にはまった調査会ではなく発想を大

決定し、 なっていますが、これが本当にでき 色々なことができるということに 思います。道州制の議論は、まずこ ません。また、財源を握られていて し、様々な規制が多く、今はまだそ が実現すると思っています。 れば、私どもが望んでいる地方行政 です。自己決定、自己責任の原則で のは、地方制度の弾力化ということ が、私どもがもっとも重要だと思う れから、5つの検討項目があります に強調しておきたいと思います。 るべきだと思います。 このことを特 の二重行政を廃止することから始め 制の議論につながるのではないかと 止して全部県へ移譲することが道州 自由に使えるものは一部しかありま れができません。自由な発想で自己 ですから、この地方支分部局を廃 実施できるようになってい

このたびの地方制度調査会は、

地方六団体と意見交換を行った。 委員会を開催し、 自治総合センター 第28次地方制度調査会専門小委員会(委員長·松本英昭(道州制や大都市制度のあり方などについて 理事長)は、 4月13日東京都内で第2回 (財)

> ていくことが必要だと思います。も 時代に即応できるようなものを考え 法律やシステムを見直して、新しい 当の意味での弾力化ができるように

永遠にできないのではないかと思い 地方制度の弾力化などというものは し、それができないとするならば、

政の弊害などを、また三位一体改革では地方交付税の持つ機 能の堅持などについて町村の立場から意見を述べた。 全国町村会からは山本文男会長(福岡県添田町長)が出席 山本会長の発言要旨と質疑応答の概要は次のとおり 道州制をめぐる議論では国の地方支分部局による二重行

えるようにしなければなりません。 でやることも同じでなければならな めに地方があるのかということにな なら誰でもできるのであり、何のた 決められたことをその枠内でやるの めに地方が十分な行政サービスを行 から、1億2767万人の人々のた いことは分かり切っているわけです す。ですから国でやることも、地方 すが、これは同時に地方自治体にも 億2767万人いるということで 日本国民は1億2767万人いま

ませんから、ある程度の縛りは必要 力化だと思います。 すべきであり、それが地方制度の弾 スや地域の振興を図っていくように 治体の自由な発想で、住民のサービ ですけれども、それ以外のことは自 道を誤るようなことをしてはなり

の言うことはきかないというのと同 うに自分が握っているんだから地方 のことを私どもが常に申し上げなけ ほしいというのは当然の事です。そ 持っている機能を今後とも維持して 交付税を削減するな、地方交付税の 止めていくぞと、さきほど言ったよ その次は税財源の問題です。地 何かだんだんそういうものを

町村にも大都市並みの財源を下さ

意見を述べる山本会長

ないんです。 ても、 の乏しい町村には色々なことをされ いますが、 新しい行財政制度でいくと言われて では現行どおり進めて、 す。三位一体の財政改革で17年度ま らば、それは地方を全く考えていな どという考え方の人がいるとするな 付税制度を廃止するとか縮小するな じことになるわけですから、この交 無視している考え方だと思いま 来るものは小さなものしか来 いくら考えても課税客体 18年度から

あると思います じた財源の確保をすることが大事で 財源というのはそれぞれの大小に応 うにすべきであるということです。 振興が図れるような行政ができるよ 本当の意味での住民サービスや地域 でお願い申し上げたいのは、町村が ても到底そこには及びません。そこ ですから地方行政の弾力化と言っ



が、課税客体の乏しい町村に対して 非守ってもらわなければなりません うおそれがあります。ここでお願い められるようにすることが大事だと て、これで補完して町村の行政が進 は第二交付税のようなものをつくっ 申し上げたいのは、今の交付税は是 村は全く財源手当がなくなってしま 進めていくとするならば、 すべきではないでしょうか。 財源だけは確保するというやり方を 身分相応のものをやる、そのための ません。よく言われているように、 ませんし、また、言ったこともあり いなどということは誰も考えており いまの考え方で三位一体の改革を 私ども町

業委員会や教育委員会とか法定され 願いいたします。 また、事務の弾力化のことで、農

思いますので、是非ともご検討をお

代に入ったと言えるのではないで というのは、もう要らないという時 業委員会や教育委員会がなぜ必要な 私ども全国町村会の会議で意見を聞 成では、もう来年はどうにもならな えております。今はとてもそんな費 用は膨大なもので、2、3億円を超 私どものような小さな町でもその費 しょうか。 頂ければ、たくさんある各種委員会 のでしょうか。そいうことを考えて いというような状況でした。先日 用負担ができるような状況にはあり ている委員会がたくさんあります。 悲痛なものばかりです。 したがって、今年の予算編 ですから、それを廃止し 農

> ます。 非ともご検討をお願いしたいと思い ζ のでしょうか。 私はそういうものを しかりです。 何で農業委員会がいる ではないでしょうか。 農業委員会も にその都度意見をまとめればいいの ならば、自分の町で協議して、 廃止してほしいと思いますので、 もし教育のことで意見があるの 独自 是

申し上げましたので、是非とも採択 ますが、私が平素思っていることを 上げます。 して頂きますよう重ねてお願い申し いろいろ申し上げたいことはあり

質疑応答

マリ・クリスティー ヌ委員

民をつくっているのかということ るのか、国に対して頼ってくれる国 Ιţ 識で、アメリカの政府はみられてい で ます。今思う基本的な問題というの でまた別な国の中に存在している認 は1つの国であって、1つの傘の中 方をよくされるんです。 州というの 制度が重なり合っているという言い あるということではなくて、2つの を勉強するときには、2つの制度が 衆国なんです。アメリカで国の制度 つもイメージするのは、アメリカ合 道州制と言うことになりますとい 自立した個人が国をつくってい 国が大きく違うと思います。

ときにアメリカみたいに53州あっ ですからむしろ、道州制を考えた 各州というのは自分の特別な法 そして国の中で治めていくため

ĺĆ

ζ

です。 リティを管轄するというように、分 というのは、国がソーシャルセキュ 州の財政になるわけです。年金制度 例えば、車の免許証を取るときには 律もあり、全ての州が違うわけで、 かれている、棲み分けが違う訳なん

わけです。 けで、離婚法だって州によって違う 転していい歳というのも州によって お酒を飲んでいい歳であるとか、運 と、同時に持っているものもあるわ 国が治めるものと州が治めるもの 結婚法もちがいますし、

が、とても大事だと思います。 育をどこでし始めるのかということ が国づくりをしているんだという教 民が納税者の意識として、自分たち らないことで、どれだけ自立した国 る権限というものは、私は国民が自 ければならないとても大きなポイン 要なのかということは考えていかな く時差のない国の中で、何が一番重 分たちの中で考えていかなければな トだと思います。 しかし中央に対す そうすると日本のように縦軸に全

ているからこそ私たちの地域ではこ とが非常に難しくて、私たちが納め 税金を取られているという意識があ 取られているという認識が、いまだ していかなければならないと思いま という認識に変えていきながら変化 れだけのサービスを得られるべきだ に日本の国民にはあるようでして、 自分たちの税金が、 結局、自立するというこ 納税者として 村

4

います。 たら、 どう進めるのかを考えるべきだと思 文化と風土に合わせた形で道州制を もあると思いますので、日本独自の ものが、失われてしまうということ 的な均等にしようという良さという かとか、そういうものに対する日本 いうことで、人口が集中してしまっ 区に行った方がいいのではないかと では、すごくいい行政ができると思 ように、GDPが日本一高いところ るわけですから、例えば中部地区の 道州制の中で自分たちの地域を治め それをひっくるめたときに、じゃあ 似たようなもので、何か県の中にま 都市と県の権限というのは、非常に に不思議に思いますのは、政令指定 とが一つと、あともう一つは、 されなければならないのかというこ いらっしゃるので、どういうことが た県があるわけですから、道州制で おそらく現場の方が一番わかって 他の地域はどうなるのだろう そうするとみんなが中部地

山本会長

町

ずから県のあり方も変わってくるん が進められるということになり、自 そうすると、自己責任で我々の行政 改正してくれと申し上げたんです。 できないんです。だから、 というのは、いまの規制のままでは 行政のあり方について、弾力化しろ ことがたくさんあります。 市町村の 制をやるためにはその前にやるべき 言ったつもりはありませんが、道州 道州制をすれば全てが良くなると 抜本的に

> で す。 ら道州制のへ行かざるを得なくなり が順調にうまくいけば、今の県の存 ら、まずなんと言っても一番に解決 ときは違ってくるんです。 県の行政のあり方と道州制になった 造をつくっていますから、それを廃 がありまして、それが二重行政の構 してくださいと。移しますと自ずか 支分部局に置いている権限を県に移 りますと、 在価値は薄らぐと思います。そうな してくださいと言ったのです。これ ことはできませんから抜本的に見す で検討されても、弾力化などという の行政のあり方を、現在の規制の中 いくんです。そうするとこれまでの 道州制をやるならば、道州へ移して てしまう。どこに移すかというと、 止して必要なものは全部地方に移し つ先ほど言ったように国の支分部局 必要なくなります。それともうひと できるようになれば、県というのは 言葉を使いますが、 に、自由に何でも思い切ったことが なければならないことは、市町村 県はよく指導監督などという そこで、国の権限、 地方が崩れることになり 市町村が独自 ですか

えなければ、 だから、いまより抜本的に考えを変 すればいい、 行くとは思えません。ただ、 ていくことになろうかと思います。 ら。それに基づいて道州制をつくっ は日本の伝統的な文化がありますか ても難しいかもしれません。 これをアメリカ方式でやれと言っ 合併をやればいいとい 道州制は順調にうまく 日本に 大 き く

> うだけで、道州制や市町村は良くな ことと一致しているのではないかと の考えは、ただ今ご質問いただいた るものではありません。ですから私

西尾臨時委員

地方制度の弾力化に絞って2点ご

題の2点に絞られているような感じ の問題と、長と議会の関係という問 農業委員会といった行政委員会制度 体的なテーマとして、教育委員会 おりますと、地方制度の弾力化の具 1つは、六団体のご意見を伺って

ば にあるわけです。 だとすれば、検討すべきことは無数 いるわけです。 とても細かいことをたくさん決めて についても地方自治法や財政法等は いは地方公務員制度そのものの問 ます。首長と補佐機構の問題、 もっとたくさんのテーマがあり あるいは地方の会計制度の問題 そういうものも対象 ある

これだけは絶対に検討してくれとい う具体的な項目をそれぞれの会で今 しろとおっしゃっているのですが こで、お聞きしたいのは、今後ここ つもりはあるのでしょうか。 後詰めて、当調査会に出すというお 会、町村会は包括的、抜本的に検討 で審議していく時に知事会、 度に集中されすぎてはいないか。 例示があったせいかわかりません 長と議会の関係と行政委員会制 市長

思います。

質問申し上げます。

がします。 しかし、 地方制度の弾力化と言え

山本会長

ろなことを決められております。そ うから、突っ込んでそういうことを りにやっていけるようになるでしょ きいなりにやり小さい所は小さいな 財源が確保できれば、 それから、それぞれの市町村に応じ ういうものは選択制にすべきです。 例えば、戸籍や清掃などです。あと しょうか。 検討して頂くといいのではないで た財源を確実に確保することです。 基礎サービスというのがあります。 答えになるかどうか分かりません 法定受託事務など法律でいろい 行政が住民に対してやっている 大きな所は大

ひとまず預けて、いつでも納得運用

- お申込みは100万円以上1円単位 お引出しや本商品からの預替えは、 1円単位で原則いつでも可能。
 - 当社による元本補てん、利益の 補足はありません。
 - お申込みの際は別途ご用意する 商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行

ALWAYS

○○○ 0120-081506 受付時間/午前9時~午後5時 土·日·祝日·銀行休業日を除きます。

目民党行政改革推進本部 山本会長が意

長(福岡県添田町長)が出席し、法定受託事務の見直しや地方支分 福井市長)の代表から意見交換を行った。本会からは、山本文男会 をはじめ全国知事会 (太田房江大阪府知事)、全国市長会 (酒井哲夫 は、4月20日東京・永田町の党本部で幹事会勉強会を開催し、 部局の廃止などについて意見を述べた。 自由民主党の行政改革推進本部(本部長・衛藤征士郎衆議院議員) 本会

山本会長の発言要旨は次のとおり

▲山本会長

ているが分権の方は進んでいない。 を推進するためにやるんだといわれ 最大の課題は合併問題で、地方分権 ろうか。町村がここ数年抱えている に地方分権が進捗しないのはなぜだ 政改革の大きな柱でもあるが、一向 また、三位一体の改革で、国庫補 地方分権の推進は国是として行



意見を述べる山本会長

活

象を与え、また窮屈な財政運営は、 えないとか、半年分の予算しか組め つくられたが町村にはメリットがな 助金の削減が行われ、所得譲与税が 懸念される。 この点をお考えいただ 住民へのサービスも低下し、反発が れでは地方分権も進まないという印 付税本体を減らすというのは、三位 策のための財源対策債を減らし、交 ないと言っている人もいる。財源対 た。町村長の中には職員の給与が払 両方が削減され町村は大打撃を受け い。地方交付税と臨時財政対策債の 体の財政改革の本旨に反する。こ

補うべきだ。 前まで存在するのであり、住民サー されている事務が十分できるように 付税のようなものをつくって、法定 したがって、不足分について第二交 ビスを低下させることはできない。 町村はたとえ合併するにせよ、直

> とえば、ゼロ金利政策などはやめる べきではないか。 お金がないと言われているが、

だろうか。 た住民の納得も得られるのではない れにより財源不足がカバーでき、 市町村の選択制にしてはどうか。 務づけたり、規制するのではなく、

ある。 もっと手前の段階から整理すべきで ではないだろうか。道州制議論は、 道州制という議論も生まれてくるの できる。そこから都道府県の合併や に移譲すれば中央省庁のスリム化も の地方支分部局は、すべて都道府県 さらに、二重行政になっている国

員がいたが、今は半分しかいない。 給を抑えた結果だ。 ラスパイレスは8・4だが、 私が町長になった時300人の職 特別昇

年間5千万円の一般財源をつぎ込ん と思った。しかし、維持に要する、 立病院を廃止するというのは大変だ は、特別昇給をやっているからだ。 ながら100になっているところ がっていく。お金が足りないと言い また、町立病院を3月に廃止し 特別昇給をやらなければ給与は下 23名の職員がおり、自治体が公

た 必要がある。

また、法定受託事務は、必置を義 ま

持って廃止した。 でいては持たないと考え、勇気を

かない町村というのがたくさんある。 度の弾力化というのを強力に進める いるが限界がある。今後は、地方制 このように町村は合理化を進めて さらには、今、助役や収入役を置

自己責任、自己決定力を高めること になるのだろうと思う。 を選択制にするようなことこそが、 先ほども申し上げた法定受託事務

自分たちでやれるようにすることが て町村の判断に任せるべきだ。町村 など必置規制のある委員会は見直し の基礎産業は農林業であり、これを 例えば、農業委員会や教育委員会

を抱えており、そのことをご理解の お願い申し上げる。 上、行政改革を進めていただくよう 私どもは合併などいろいろな課題

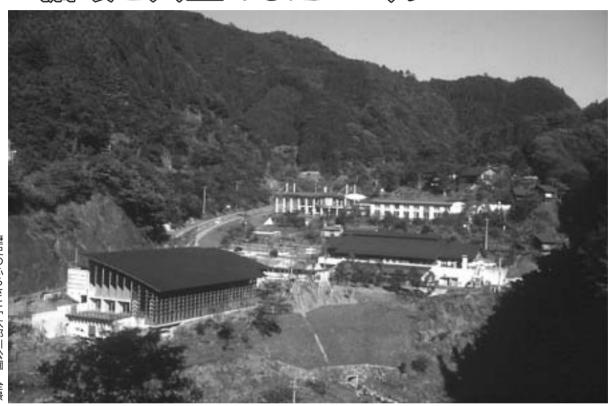
◆常任顧問·中村正三郎衆議院議員

言うべきだ。 言われるように地方はもっと文句を 割りで配分したら、地方財政がお かしくなるのは当然だ。 山本会長が て、4千億円の所得譲与税を人口 兆円の国庫補助金を廃止し

うしようもない。 であり、結果が良くならなければど 三位一体の改革や町村合併は手段

ればいけない。 重行政になっていることも考えなけ が、県にも出先機関があり二重、三 また、二重行政のお話があった

坳 覭



報

歴史のふるさと「太郎川公園」全景

高知県

ゆす はら ちょう

梼原町

◆梼原は「過去と未来の結節点」 への唯一の道であった。

東津野村と梼原町の境にある野越

のつづら折りの狭い道路が津野山郷 が、わずか10年ほど前までは、対岸 に登るバイパスが整備されている

今は、この標高差300mを一気

にあたる。

に走ること約20㎞。 約30分、 高知市から高知自動車道を西に向

野村の藩政時代の呼称)への入り口 風景に見入る。 とその中をつづら折りで走る道路の 良い所に道の駅「布施ヶ坂」がある。 る。対岸に縞模様を描くように手入 7号に舵を取り新荘川沿いを遡り西 らに西へ5~6分走ると道の駅「か トイレ休憩を兼ね、新芽が輝く茶畑 れされたお茶畑が見える見晴らしの わうそ」に着く、そこから国道19 ターを降り、国道56号バイパスをさ ここが、津野山郷 (梼原町と東津 山肌を縫うきつい坂道を上り始め 現在の終点須崎東イン



フォーラム

き小屋に幾人かの女性たちがいる。 道端に一間半四方ほどの小さな草葺 もとを貫く風早トンネルを抜けると の町梼原にたどり着く。千枚田のふ 築き上げられた千枚田が広がる。 と目前の斜面に、石を積み一枚一枚 トンネル、神根越トンネルを抜ける 高知から85㎞、約2時間。雲の上

残されている。 いう。 現在も町内各集落に13棟が をもてなし迎え入れていた建物だと 行きや。」と呼びかけてくれた。 この建物は、「お茶堂」と呼ばれ、 地域の人々が輪番で旅人に茶菓

されたお茶堂で4月から10月の日 グループで、ここ太郎川公園に復元 を図ろうと結成されたボランティア 習を伝えるとともに、人々との交流 この女性たちは、こうした良き風



オー ナー 制度元祖の千枚田



ちが、

明るい笑顔で「お茶を飲んで

車を降り歩き始めた私に、彼女た

曜、 そうになる。 いう。手作りのお菓子と番茶をごち 祝日にお茶を出しているのだと

を味わいながら園内を散策 心地よい風を受け快い会話の余韻

思い書かれた言葉だと碑文に書いて 故司馬遼太郎先生である。千枚田を と刻まれた碑があった。揮毫者は、 きの民家に囲まれた池に、石水の池」 根三棟が軒を連ねている。その草葺 国道の北側には、大きな草葺き屋

のレストラン・ホテル・温泉・プー が整備されている。 ル」の施設群とともに、自然を活か たアスレチックやバンガロー など 道路を挟んで南側には、「雲のト

ている。ここの温水プールは、 ホテルが時代を超えて美しく同居し 草葺き民家や茶堂、水車小屋など 斬新な建物であるレストラン・ 地熱

> ギーを電源としている。まさに、古 の風景やしくみと未来の風景や仕掛 を熱源としているし、街灯は太陽光 のである。 けが融合した懐かしく楽しい風景な と風力のハイブリッドの自然エネル

の心は? ~首長の思い~ ❷ 循環と共生のまちづくり」、

西に走ると町の中心部に至る。 る。太郎川公園からさらに2㎞ほど と共生のまちづくり」をめざしてい 共生、循環」をテーマとした「循環 そう言えば、梼原町は「自然との

恵に学び、さらに、現代的工夫を加

私たちは、こうした先人たちの知

み引き継いできました。

津野山神楽」などの民俗文化を育く

また、鎮守の森を設け、その中で

とが大切であると考えました。 えながら自然とともに生きていくこ

みについて、思いを聞かせていただ 会い、まちづくりの考え方や取り組 役場に立ち寄り、中越武義町長に

Q くりのテー マにされておられるので 何故、「循環と共生」をまちづ



カルスト台地に回る風車

れる自然の恵みを受け、自然ととも に暮らす中で自然と共生し、千枚田 十川の源流に生き、森と水に代表さ 我が町の先人たちは、ここ四万

そ

できました。

など自然をうまく活かす知恵を育ん

国カルストに自然に優しい風力発電

そこで、全国的にも風況の良い四

施設の設置を考えたのです。

Q けの収入があり、それを何に使われ その風力発電施設から、どれだ

ているのですか?

Wの風車を2機設置しました。 A、平成11年度に、発電能力600

り、その内3000万円ほどを基金 として積み立て、 ています。 年間約4000万円の売上げがあ 環境事業に利用し

興」です。 基金の理念は、「環境と産業の振

寄与する使い方をしようということ することにより、地域の経済的活力 ための資源となる自然環境の保全に を高めるとともに、自然と共生する エネルギー = 資金 = を地域内で循環 つまり、自然との共生で生まれた

ラム

水源地域森林整備交付金事業の実績

			(ha)
	H13	H14	H15
施業面積	500	807	821
累計面積	500	1,307	2,128

しい状況や高齢化を反映して、間伐 伐事業があります 具体的な例として、 先人たちが

てきた1万3千ねに及ぶ人工林の間 植樹栄郷」を合い言葉に営々と進め 近年、多くの人工林が林業界の厳

あると思います。 付け、常に水のふるさとを想う。私 そこに詣でたり、川に上流の町名を 川地区に漁の神「海津見(わだつみ) させたいと願うのです。梼原の四万 は、これこそが循環の思想の原点で 人は、山奥に海の神を祀り、漁師が 神社」が祀られています。 古の日本

措置も始めました。 ど自然エネルギー 活用施設への助成 に1 ha10万円を助成する「水源地域 をめざして、強度の間伐を進めるため デカップリング」を立ち上げました。 森林整備交付金事業」、所謂、林業版 そんな先人たちの深い思いの再現 また、住宅用の太陽光発電施設な

るという成果も出ています。 この3年間で84戸の方々が導入す

ことを考えますと、住民の皆様の環 個人負担が200万円ほどかかる ζ 葉です。



です。

報

可欠であると考えたのです。 より潤った土地から、安全でおいし そしてまた、雲を湧かせ恵みの雨に すとともに、海の豊かな漁を育む、 の公益的機能を再生させることが不 とが責務であり、そのためには森林 として、この清流を後世に引継ぐこ が低下しています。 養をはじめとする様々な公益的機能 私は、四万十川の源流に生きる者 水を育む正常な森の機能を再生さ 四万十川の清き流れを後世に残

そんな、豊かな水の循環系を復活 Q

う少し、まちづくりについてのお考 えを聞かせてください。 すばらしい取り組みですね。 も

が欠かせないということを表した言 画「森と水の文化構想」は、テーマ 民からの公募による委員の方々が中 は、住民参加」、住民と行政との協働」 が「つむぎあうまちづくり」です。 心となり策定いただいた総合振興計 A、そうですね、平成13年3月、 これは、これからのまちづくりに 住

一本一本の細い糸を紡ぎ合わせ 一つの美しく強い大きな糸を紡



民家屋根の太陽光発電

できます。 境意識の高さをうかがい知ることが い食べ物をいただき、健全な人々を

育てる。

まちづくり」なのです。 ことが、私の考える「循環と共生の ことと、経済の地域内循環を進める このように、自然の循環を高める

> 「環境」が据えられています。 ↓環境が経済を支える? 識しています。 思っています。 と一致していることを大変うれしく 住民の「環境」への認識が、私ども のキーワードとして「健康」「教育」 集大成させ、課題を解決して行くこ つけるかが、大きな課題であると認 めには、「環境と経済」をいかに結び たりの言葉だと感心しています。 そ とが求められる「まちづくり」にぴっ また、当然に現代社会を生きるた まさに、住民一人一人の思いを

Q、環境と経済をどう結びつけよう とされているのですか。

います。 林認証制度)もその一つだと捉えて が認証取得しましたFSC(国際的 な組織「森林管理協議会」による森 例えばですね、梼原町森林組合

豊かな森づくりへと繋げています。 内における経済の循環、さらには、 橋や小学校体育館、あるいは幼稚園 使っていくことに取り組んでいます。 くことが環境づくりに役立つという れた木材を積極的に利用していただ くことで地域林業の振興が図れる。 ことをPRし、利用を高めていただ 極的に地域産材の活用を図り、地域 舎などの比較的大きな建築物へも積 した管理をしている森林から産出さ 最近は、公営住宅はもちろん、木 また、行政も地域産材を積極的に 持続可能な再生産システムをめざ

フォーラム

ないのである。

越知面交流センター(左) &小学校太陽光発電施設

む取り組みだと考えています。 力を高める環境と経済の好循環を産 化が環境保全につながり、地域の魅 ズムを推進しているのも環境の経済 や農山村の風景、農作業などを活か かけとなった。千枚田オーナー制度! した交流活動としてグリー ンツーリ

りを行っています。 デル事業」の採択に向けた計画づく 省の「環境と経済の好循環のまちモ り組みをさらに広げようと今、環境 こうした考え方とそれに基づく取

▲風と土の交わり

は何なのか。そこに、興味が湧き私 た取り組みを可能にするエネルギー 取り組みをしている。 梼原町は、全国に先駆けた多くの 4500人の小さな町で、そうし

館の別館は、明治時代に建てられた 物語る建物がある。歴史民俗資料館 なりに分析を試みた 木造の初代役場庁舎である。 とゆすはら座である。歴史民俗資料 役場前に、この町の歴史と風土を

洋風の建物が、当時、こんな田舎

僻遠の地に生きる単なる山の民では おられない。 られたことの不思議さを感じずには 町に、しかも、役場庁舎として建て 梼原の住民は、閉鎖的といわれる

である。 成7年に今の位置に移築された小屋 芝居小屋で昭和23年に建てられ、平 ろにある「ゆすはら座」は、木造の また、資料館から少し離れたとこ

び心を持っていたのである。 粋な人 戦後の混乱期にあって、こんな遊



志士の群像「維新の門

さらに、全国の棚田を見直すきつ

り、天誅組総裁吉村虎太郎をはじめ とする多くの志士を輩出しているま の立役者坂本龍馬が脱藩した地であ たちがいたのものだ。 なるほど、この梼原は、明治維新

ちである。

なる義人も出ている。 を覚悟で藩主に直訴した中平善之進 問屋から地域の人々を救うため斬首 となるこうぞ、みつまたを扱う悪徳

うに思えてならない。 を恐れない魂が受け継がれているよ この地の人々には、こうした変革

つながっているのかもしれない。 しき血や知恵を受け入れる地域性に し、飲み合う「献杯」など他地域の 人々を気軽に受け入れる風土も、 よく「風土」とは、風の人と土の また、茶堂や酒席で杯を差し交わ

域外の人たちの知恵や思いが、地元 おりだと思う。 れたものだと言われる。私もそのと の人たちのそれとミックスされ生ま 人、すなわち旅人をはじめとする地

の漂う町である。 まさに、この梼原はそうした風土

となく挑戦し続ける町であって欲し つながりつつある。 を越えて韓国やオー ストラリアの 人々とこの町の中学生や地域住民が 今後も、ぜひ、進取の感覚を失うこ 今、新しき風という面では、国境

森林インストラクター 大崎 光雄

いと願いながら今回の旅を終えた。

さらに歴史を遡ると、和紙の原料

株式会社

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03 - 5512 - 4726(代) 営業所(全国23か所)

情 報

ラベルのワインを販売 池田町ドリカムがデザインした 北海道ドリカムがデザインした 北海道

で販売した。 町出身である人気グループ 「ドリームズ・カム・トゥルー」 「ドリームズ・カム・トゥルー」 「ドリームズ・カム・トゥルー」 で販売した

拡充 大衡村医療費助成を18歳まで 宮城県

村は、子ども支援事業の一環として、村独自の助成制度として、村独自の助成制度とした時代を平成16年度から18歳まで引きを平成16年度から18歳まで引きを平成16年度から18歳まで引きを平成16年度から18歳まで引きを平成16年度から18歳までより、その減額分を助成制度としており、その減額分を助成制度としており、その減額分を助成制度としており、その減額分を助成制度としており、その減額分を助成制度としている。

第三セクターを設立 鳥海町農産物直売所を運営する 秋田県

町

農産物加工所も併設していく。業開始の予定。直売所の隣にはいいて知道108号沿いに道のとして国道108号沿いに道のとして国道108号沿いに道のとして国道108号沿いに道のをで、農産品直売所を運営する第三セクター「ほうといん鳥海」を可は、農協や商工会などの団町は、農協や商工会などの団

を観に来る観光客受け入れのたけは、11月頃に咲く「冬桜」

第2479号

なども備えている。
なども備えている。
なども備えている。
なども備えている。
を投め宿・神泉」が完成を入数の人で、露天風呂やレスを入数の人で、露天風呂やレスを入数の人で、露天風呂やレスを入数の人で、露天風呂やレスをといる。

ポイ捨てに罰金 城山町環境保全条例を改正し神奈川県

の啓発・指導などを進めていく。 受年7月から施行する。町内と域を対象に、ポイ捨てに最高とが場合などに最高10万円の罰き機設置者が回収容器を設置した、当場合などに最高10万円の罰きを対す。また、美化指導員を金を科す。また、美化指導員を設定し、町は、環境保全条例を改正町は、環境保全条例を改正

滞在型市民農園を開設と対した長野県

高まっている。 高まっている。 高まっている。 高まっている。 高まっている。 は、山あいの急 対面にソバ畑や民家が点在し、 対面にソバ畑や民家が点在し、 対面にソバ畑や民家が点在し、 対のた。 農園は、山あいの急 対のた。 関設した。 農園は、山あいの急 関設した。 ともなっている下栗の里 が以下ともなっている下栗の里 が以下ともなっている下栗の里 が以下ともなっている下栗の里 が以下ともなっている下栗の里 が以下ともなっている下栗の里 が以下ともなっている下栗の里 が以下ともなっている下栗の里 がは、山あいの急

同報無線受信機を貸与 小山町文字情報が表示される 静岡県

や町からのお知らせを要約したとして平日午前10時に訓練情報として平日午前10時に訓練情報報無線受信機を貸与している。報無線受信機を貸与している。報無線受信機を貸与している。報無線受信機を貸与している。

つくりキット」を販売 富山村間伐材を使用した「豆腐 愛知県

タクシーを運行 斐川町高齢者対象の乗り合い 島根県

えに来てくれる。 町は、運転免許を持たない高 対象は一人で乗り降りがいる。対象は一人で乗り降りができる55歳以上の町民。町役場や病院、公民館などを回り、料をは一回当たり300円。事前金は一回当たり300円。事前ので登録し、電話で申し込むと迎に登録し、電話で申し込むと迎えに来てくれる。

中学校体育館を改築の島町のあるさと創生資金で、広島県

成の予定。

の島中学校体育館の改築費を、向島中学校体育館の改築費を

の場合で、利子を含め約1億3千万円で、利子を含め約1億3千万円で、利子を含め約1億3千万円で、利子を含め約1億3千万円で、利子を入めた。

の場中学校体育館の改築費を、向島中学校体育館の改築費を、向島中学校体育館の改築費を

の場合で、

の場合で、

の場合で、

の場合で、

の場合で、

のは、「ふるさと創生資金」

のの予定。

条例を施行 多度津町コンプライアンス 香川県

め、職員が脅迫などを受けたと暴力などの不当要求を退けるた町は、暴力団による行政介入

きに上司への報告を義務付ける とするコンプライアンス委員会 長、所轄警察署刑事課長を顧問 長、所轄警察署刑事課長を顧問 を施行した。弁護士を委員 を設置して対応する。

作成 春野町地震対策マニュアルを 高知県

えなどについて解説している。被災した場合の行動、日頃の備がていくため、地震対策マニュげていくため、地震対策マニュげていくため、地震対策マニューに配布した。予想震度などの防災情報やた。予想震度などの防災意識を高め、自主防災組の防災意識を高め、自主防災組の防災意識を高め、自主防災組の防災意識を高め、自主防災組の防災意識を高め、自主防災組の防災意識を高め、

や豆腐を製造院内町院内町豆乳工場を建設し豆乳大分県

西などに販売している。

の丁を製造し、県内や東京、関
の丁を製造し、県内や東京、関
し、一日に豆乳2000本、豆
し、一日に豆乳2000本、豆
た。工場は民間に運営を委託
た。工場は民間に運営を委託
の丁を製造し、県内や東京の
取入増と地元の雇用創出を図っ

ブザーを配布 南風原町全児童・生徒に防犯沖縄県

カプセル Now & New

中央アルプス山ろくの村づくり



長神宮 だ 田 田義太郎

ころであります。

取り組んでおり、平成10年からは 工商バランスのとれた村づくりに

方法で平地で作業が出来、収穫も

山ぶどうの栽培は垣根栽培の

然豊かな環境に恵まれております。 プス、その間を流れる天竜川と自 田村は伊那谷のほぼ中央に位置 有数の養蚕地帯でありました。宮 那節に唄われているように以前は れる小唄聞きたや顔みたや」と伊 中央アルプスの主峰駒ヶ岳(2 宮田村は「桑の中から小唄がも 東に南アルプス・西に中央アル

の地籍にそびえ立っており、 956メートル... 表紙写真)は村

夏の

象で天気を占ったり、 岳をながめ岳にあらわれる雲の現 が、昔から里の人びとは毎日駒ヶ と呼ばれ、 います。この駒ヶ岳は地元では岳 光客・登山者でにぎわいを見せて シーズンには東洋一と云われる 島田娘と云って、太陰暦の日付が いろな雪形にみたてて種まき爺・ かけて残雪の消えていく姿をいろ ロープウエイを利用して多くの観 親しまれております 春から夏に

浮かび上がった黒 が例年ですと4月 を結った女性の左 い山肌が島田まげ 田娘(雪が解けて の代表的な雪形島 たと思います。そ も生活の知恵だっ きの目安にしたの 横顔に似ている しない時代に種ま

地球の運行と一致 りから山ぶどうに着目しました。 自然資源と風俗文化の両方の関わ 然の恵みをもたらしてきましたので ろくに自生し、山の果実として自 ますが、古くから中央アルプス山 では希少価値の存在になっており 大切であります。山ぶどうは現在 から新しいものを創造することが 文化の歴史、また、自然環境の中 す。地域の特産品を作るには風俗 特産品づくりに取り組んでおりま 山ぶどう栽培と山ぶどうワインの

本の山ぶどうの植え付けが終わり によって3ヘクタール・3000 に取り組みました。現在生産組合 をめざす山ぶどうの里づくり構想 工・販売・消費の地元での一貫性 を生かして、山ぶどうの生産・加 央アルプス駒ヶ岳山ろくの地の利 でつくられていくものであり、 顔や姿が見え、信頼が築かれる中 する人・消費する人のそれぞれの 食の文化は原料を作る人・加丁 中

であり、夏の水不足も心配すると になく降雪量が少ないための現象 の下旬にお目見えし話題になりま ますが、今年は2ヶ月も早く2月 稲の種まきをしたと云われており ちはそれによって苗代を作って水 中旬に山腹に姿を表し、 した。今年は中央アルプスも例年 人、将来は1万人を目標にして農 さて、宮田村は現在920 昔の人た 0 最盛期にはワイン6万本を予定し 高齢化が問題になっております かりました。また、農業従事者の 量・気候等に適していることがわ 試験栽培の結果宮田村の土壌・雨 スボルドーワインの主要品種)で、 これは母親が「山ぶどう」、父親が マ・ソービニョン」と云う品種で、 山川先生によって改良された「ヤ ております。 「カベルネ・ソービニヨン」(フラン 品種は、山梨大学の

技術との連携によって事業が順調 会社の工場があり、 に展開しております。 ルを醸造しておりますので、醸造 の水を使ってウイスキー や地ビー も村内に鹿児島に本社のある酒造 も作業が出来ます。なお、幸いに 腰の高さで行えますので高齢者で 現在アルプス

格の競争で厳しい環境にあります しかし、 5次ワインブームを生みました。 ております。 に愛飲していただけるよう頑張っ 山ぶどうワインを多くのみなさん た気候・風土の中で生まれ育った し輸入ワインや国産ワインの低価 貴重な自然食品として珍重され第 シーな飲み物として人気が出て、 硬化を防止する等の効能が見直さ スタイルの変化によることと動脈 数年前赤ワインは食生活や飲酒 中央アルプス山ろくの恵まれ 健康志向にマッチし、ヘル 現在は、ブームも沈静化



随



町

調市

查町

ま村

لح 0

ま 事

総務省 部 委

報

策

一日現在の市区町村 総務省はこのほど、

平成十五年四

パー派遣業務(九一%)、本庁舎の清サービス業務(九六%)、ホームヘル委託実施団体の比率は、在宅配食 内·受付業務 (二〇%)、学校用務員 委託比率が低いものとしては、 状況の調査結果をとりまとめた。 事務 (二〇%)、公用車運転業務 (| 掃業務(八六%)、一般ごみ収集業務 寸 (八四%) の順になっている。逆に、 調査によると、一般事務における (体) を対象とした事務の外部委託 案

る で外部委託をする団体が増えていント増加しているなど、全ての事務 平成十年の前回調査と比べると、九%) 等となっている。 イント、 道路維持補修・清掃等業務が一七ポ 公用車運転業務が一三ポイ

<u>%</u> (八八%) などで高く、保育所(六〇 設 前回調査と比べると、ごみ処理 が高まっている。 センター 及び町・村民会館・公会堂 ティーセンター (九〇%)、温泉健康 市公園(九一%)、病院及びコミュニ は、下水終末処理施設(九二%)、 ント増えるなど、 .増えるなど、全施設で委託比率都市公園及び診療所が一四ポイ 診療所 (六三%) 施 設運営事務 などで低い。 の委託比 施 都 淧

観点から事務事業の総合的な点検 公共団体に対して、 この結果を踏まえ、 民間委託推進 総務省は地 の方

家 ま IJ تر Ť ま 1 る ル 法 環境省 **(**) 施 行

ル法の施行状況(平成十五年度実責)環境省は、このほど家電リサイク をまとめた。

電リサイクル制度が消費者をはじめ家電の引取りが増加したことは、家とから、国内出荷が減少する中で廃 とを表しているとしている。 支えられ、概ね定着してきているこ とする多くの関係者の理解と協力に て生じることが多いと考えられるこ家電四品目の排出は、買換えに伴っ 取台数は前年度比三%増加した。廃減となった中で、廃家電四品目の引電四品目の国内出荷が前年度比八% 平成十五年度の実績を見ると、

また、家電リサイクルプラントの台(同一五%)となっている。台(同二五%)、エアコンが一五九万万台(同二五%)、洗濯機が二六六万 台(構成比三五%)、冷蔵庫が二六七ており、内訳は、テレビが三五五万 四六万台 (前年度比三%増)となっ ると、廃家電四品目の合計は一、○平成十五年度の引取りの状況を見

で、全国で四一カ所の家電リサイク状況を見ると、平成十六年末時点また、家電リサイクルプラントの 増)となっており、内訳は、 合計は一、〇五一万台(前年比三%ラントに搬入された廃家電四品目のお、平成十五年に家電リサイクルプニ〇〇人の雇用が生まれている。な 庫と洗濯機がそれぞれ二六八万台 が三五七万台(構成比三五%)、 ルプラントが稼働しており、 同二五%)、エアコンが一 五九万 テレビ 約一 冷蔵

を公表 平成 に、平成十五年度の森林・農林水産省は四月二十1 十 五年

度 森林

林業白

水省

|月二十日の閣

林業白

書議

調、利用拡大を訴えている。健康や環境保全に役立つことを強いる特集を組み、国産材の利用が

て、「新たな木の時代を目指して」と

んでいる問題に焦点を当

木材消費量が長期的内で伐採可能な森林が

に落ち込んで!

白書は、国内で伐採可を提出、了承された。

ている。 用を社会全体で進めることを提 さらに、 福し

森林認証制度など合計六項目を白韓国への木材輸出、我が国独自心を集めた出来事として、中国 で紹介している。 出来事として、中国・平成十五年度に国民の関 独自の